

山梨県健やか親子 21（第2次）

中間評価

子育て支援局子育て政策課

令和2年度

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

山梨県健やか親子21（第2次）中間評価

1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2 課題毎の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

はじめに

1 趣旨

本県では、国が21世紀における今後の母子保健対策の方向性を示し、平成13年より開始した「健やか親子21」を受け、母子保健施策を実施してきた。

平成19年に山梨県健康増進計画として作成された「健やか山梨21-2008年版」には、健康課題の1項目として、生涯を通じた健康づくりの出発点として「母子保健」が課題として新たに加えられた。

また、次世代育成支援対策推進法第9条により平成17年に制定した「やまなし子育て支援プラン」、その後、平成24年8月に子ども・子育て支援法により、次世代育成支援対策推進法に基づく計画と一体の計画として、平成27年3月に「やまなし子ども・子育て支援プラン」を策定した。

それには、子育て支援施策を中心に、健やか親子21のねらいを目指した行動計画が掲載されている。

このように、母子保健を取り巻く健康課題は多岐にわたっており、生涯を通じた健康づくりや次世代育成支援のための各施策との整合性を図る必要があり、それぞれの計画に母子保健の施策は掲載されている。

こうした中、国は、健やか親子21の計画期間(平成13年～平成26年)の終了時に最終評価及び次期計画の検討を行い、平成27年より健やか親子21(第2次)を開始した。

健やか親子21(第2次)策定に向けた検討においては、2つの方向性があり、1つは地域間での健康格差を解消する必要性、もう1つは多様性を認識した母子保健サービスを展開することの必要性が示され、策定時から10年後に目指すべき姿を「すべての子どもが健やかに育つ社会」としている。

「すべての子どもが健やかに育つべき社会」の実現に向けて、3つの基盤課題と2つの重点課題が設定されている。3つの基盤整備は、従来からの施策や取り組みの確実な実施や更なる充実を目指して設定し、2つの重点課題は、基盤課題 A～C の取り組みをより一歩進めた形で重点的に取り組む必要があると示されている。

母子保健は生涯を通じた健康づくりの出発点であり、子どもや家庭をとりまく環境が大きく変化している中、その推進は、関係者の連携強化を図るとともに、県民全体で目指していかなければならない問題である。

そのため、国の健やか親子21(第2次)の中間評価(令和元年8月)を受け、本県の母子保健の現状を把握し、今後取り組むべき課題、方向性を示すため、令和元年度、令和2年度に「山梨県健やか親子21(第2次)」中間評価としてまとめ、最終評価に向け推進すべく方向性を整理した。

<3つの基盤課題と2つの重点課題>

- 基盤課題A 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策
- 基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
- 基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- 重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- 重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策

各基盤課題と重点課題の指標は「健康水準の指標」、「健康行動の指標」、「環境整備の指標」の三段階に整理し、目標を掲げる52指標(うち再掲2指標を含む)が設定されている。

2 構成

本県における最新の直近値を参考に、「健やか親子21(第2次)」策定時と比較し中間評価としてまとめるとともに、国の中間評価報告書から、今後の母子保健における主な指標、取り組みの方向性を整理した。

3 推進体制、進行管理

この方策については、母子保健関係者、学識経験者等から構成する山梨県母子保健評価運営委員会において、施策、事業の実施、評価について意見を聴くなど行い、第2次の推進を図る。

山梨県健やか親子21(第2次)中間評価

1 概要

- 全52項目について、評価結果の概要を表1-1から表1-3にまとめた。1①は16項目、1②は15項目、2は6項目、3は1項目 4は14項目であった。

表1-1 指標の評価状況

1①	改善した(目標を達した)	16	30.8%
1②	改善した(目標に達していないが改善した)	15	28.8%
2	変わらない	6	11.5%
3	悪くなっている	1	7.1%
4	評価できない	14	26.9%
		52	100.0%

表1-2 基盤課題毎の評価状況

	基盤課題A			基盤課題B			基盤課題C		
	健康水準	健康行動	環境整備	健康水準	健康行動	環境整備	健康水準	健康行動	環境整備
	4	7	5	6	3	2	2	3	3
1①	2	2	3	2			1	2	
	43.8%			18.2%			37.5%		
1②	1	3		1	2	2			1
	25.0%			45.5%			12.5%		
2	1	1		1			1	1	
	12.5%			9.1%			25.0%		
3					1				
	0.0%			9.1%			0.0%		
4		1	2	2					2
	18.8%			18.2%			25.0%		
計	16			11			8		
	100%			100%			100%		

表1-3 重点課題毎の評価状況

	重点課題1			重点課題2		
	健康水準	健康行動	環境整備	健康水準	健康行動	環境整備
	2	2	1	1	4	7
1①	1				1	2
	20.0%			25.0%		
1②		1		1		2
	20.0%			25.0%		
2	1					
	0.2			0		
3						
4		1	1		2	3
	40.0%			41.7%		
計	5			12		
	100.0%			100.0%		

2 課題毎の評価

(1) 基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児の保健対策

1) 各指標の達成状況

- 16の指標のうち、7つは目標を達成、5つは目標に達してはいないが、改善傾向、1つは変わりなし、3つは評価困難で、悪化した指標は見られなかった。
- 概ね指標の目標が達成されており、全体に順調と評価できる。

指標の達成状況	健康水準	健康行動	環境整備	全体
	4	7	5	16
1①	2	2	3	7
1②	1	3		5
2	1	1		1
3				0
4		1	2	3

2) 主な課題

※国の中間評価で課題とされた項目

- ①母子保健行政における県及び保健所の役割の再認識
- ②妊産婦メンタルヘルスケアの取り組み
- ③父親の育児参加に関する状況の変化

国の主な課題における本県の状況

①については、本県においても、市町村や保健所、県の実施体制等に関する指標については、直近値の調査方法がベースライン値と異なっているため、「評価困難」としているものが多いが、管轄地域の市町村間の格差の是正や母子保健サービスの質の向上に向けた積極的な支援を行う県や保健所の役割は大きい。

②については、本県において、産前産後ケアセンターでの全県での産後ケア事業の構築や、平成30年度より開始されている産婦健康診査事業など妊産婦メンタルヘルス対策は様々な取り組みを実施しているが、関係機関との連携強化など更なる内容の充実に努めていく必要がある。

③については、本県において、産後ケア事業や、産婦健康診査事業などの妊産婦のメンタルヘルス対策の取り組みは強化されているが、その取り組みは母への支援が中心となっており、母親を支える父親へのかかわりについても検討していく必要がある。

(2) 基盤課題B 学童・思春期から成人期に向けた保健対策

1) 各指標の達成状況

- 11の指標のうち、2つは目標を達成、5つは目標に達してはいないが、改善傾向、1つは変わりなし、1つは悪化した指標は見られた。2つは評価困難、概ね全体として順調に進行していると評価できる。

指標の達成状況	健康水準	健康行動	環境整備	全体
	6	3	2	11
1①	2			2
1②	1	2	2	5
2	1			1
3		1		1
4	2			2

2) 主な課題

※国の中間評価で課題とされた項目

- ①十代のメンタルヘルスケア
- ②十代の性に関する課題
- ③食生活等生活習慣に関する課題

国の主な課題における本県の状況

①については、本県の10～14歳の自殺死亡率は平成25年2.5から平成30年2.7に微増した。15～19歳は減少した。自殺は防ぐことができる死であり、子どもの自殺防止については、引き続き重要な課題である。

②については、性感染症は性器ヘルペスのみ微増しているが他は減少している。また、人工妊娠中絶は減少しているが、予期せぬ妊娠等により身体的・精神的な悩みを抱える若年妊婦等の特定妊婦に対する支援が必要である。

③については、朝食を欠食する子どもの割合の指標が悪化している。朝食は一日の生活リズムも関係しており、この点については課題として受け止め、関係機関にも働きかけが必要と考える。

(3) 基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

1) 各指標の達成状況

- 8の指標のうち、3つは目標を達成、1つは目標に達してはいないが、改善傾向、2つは変わりなし、2つは評価困難で、悪化した指標は見られなかった。

指標の達成状況	健康水準	健康行動	環境整備	全体
	2	3	3	8
1①	1	2		3
1②			1	1
2	1	1		2
3				0
4			2	2

2) 主な課題

※国の中間評価で課題とされた項目

- ①父親の育児参加に関する評価のあり方
- ②県型保健所の役割(基盤課題での課題再掲)

国の主な課題における本県の状況

①については、本県においても指標の「積極的に育児をしている父親の割合」は目標を達成しているが、父親の産後うつなども課題となっていることから父親の心身のケアや父親の育児参加を取り巻く環境整備の支援等について検討する必要がある。

(4) 重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

1) 各指標の達成状況

- 5つの指標のうち、1つは目標達成、1つは目標に達してはいないが、改善傾向、1つは変化なし、2つが評価困難となっている。

指標の達成状況	健康水準	健康行動	環境整備	全体
	1	3	1	5
1①	1			1
1②		1		1
2	1			1
3				0
4		1	1	2

(5) 重点課題② 妊娠期からの虐待防止対策

1) 各指標の達成状況

- 12の指標のうち、3つは目標達成、3つは目標に達していないが改善傾向、1つは変わらない、5つが評価困難となっている。
- 過去の指標が確認できないため、評価困難としている項目が5つと多くなっている。直近でも虐待防止対策として体制が進んでいない部分も多いため、保健所、市町村へ働きかけていく必要がある。

指標の達成状況	健康水準	健康行動	環境整備	全体
	1	4	7	12
1①		1	2	3
1②	1		2	3
2		1		1
3				0
4		2	3	5

山梨県健やか親子21(第2次)の中間評価

は、県指標のみ該当している項目

	国	山梨県
1 ① 改善した (目標を達成した)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦死亡率 ・低出生体重児の割合 ・妊娠・出産に満足している者の割合 ・むし歯のない3歳児の割合80%以上 ・子どもの医療電話相談を知っている親の割合 ・十代の性感染症罹患率の減少 ・十代の人工妊娠中絶実施率の減少 ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ・マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合 ・マタニティマークを知っている国民の割合 ・積極的に育児をしている父親の割合 ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 	<ul style="list-style-type: none"> A-1 ・妊産婦死亡率 A-3 ・妊娠・出産について満足している者の割合 A-8 ・乳幼児健康診査の受診率 A-9 ・小児救急電話相談を知っている親の割合 A-12 ・妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市町村の割合 A-13 ・妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の割合 A-14 ・産後1カ月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市町村の割合 B-2 十代の人工妊娠中絶率 B-3 十代の性感染症罹患率 C-1 ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合 C-4 ・マタニティマークを知っている国民の割合 C-5 積極的に育児をしてくれる父親の割合 ①-1 ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 ②-6 ・妊娠届け出時にアンケートを実施し、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市町村の割合・妊娠届出時にアンケートを実施する ②-7 ・対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市町村の割合
1 ② 改善した (目標に達していないが改善した)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦死亡率の減少 ・育児期間中の両親の喫煙率 ・妊娠中の喫煙率・育児期間中の両親の自宅での喫煙率の減少 ・妊娠中の妊婦の飲酒率 ・乳幼児健康診査の受診率 ・子どものかかりつけ医を持つ親の割合 ・仕上げ磨きをする親の割合 ・妊娠届け出時にアンケートを実施し、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市町村の割合 ・妊娠中の保健指導において、産後もメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を歩受けている市町村の割合 ・産後1カ月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市町村割合 	<ul style="list-style-type: none"> A-4 ・むし歯のない3歳児の割合 A-5 ・妊娠中の妊婦の喫煙率 A-7 ・妊娠中の妊婦の飲酒率 A-10 ・子どものかかりつけ医を持つ親の役割 B-5 ・児童・生徒における肥満傾向児の割合 B-7 ・十代の喫煙率 B-8 ・十代の飲酒率 B-10 ・学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合 B-11 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況 C-7 ・育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市町村の割合

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒いおける肥満傾向児の割合 ・十代の喫煙率 ・十代の飲酒率 ・学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高校の割合 ・地域と学校が連携した健康等に関する講演会の開催 ・子どもの社会性の発達障害を知ってる国民の割合 ・乳幼児健診の受診率 ・乳幼児揺さぶられを知っている親の割合 ・対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸報恩事業を実施している市町村の割合 ・養育支援が必要と認められた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市町村の割合 ・要保護児童対策地域協議会に産婦人科医療機関が参画している市町村の割合 ・関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ①-3 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 ②-8 ・養育支援が必要と認められた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市町村の割合 ②-11 ・関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合 	
2 変わらない	<ul style="list-style-type: none"> ・十代の自殺死亡率 ・児童・生徒における痩身傾向児の割合 ・児童・生徒における痩身傾向児の割合おける肥満傾向児の割合 ・歯肉に炎症がある十代の割合 	<ul style="list-style-type: none"> A-2 ・低出生体重児の割合 A-6 ・育児期間中の両親の喫煙率 B-1 ・十代の自殺死亡率 	<ul style="list-style-type: none"> C-2 ・妊娠中、仕事を続ける子おに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合 C-3 ・マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合 ①-2 ・育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 ②-1 児童虐待による死亡数 ②-5 ・乳幼児揺さぶられを知っている親の割合
3 悪くなっている	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を知っている国民の割合 ・児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合 	<ul style="list-style-type: none"> B-9 ・朝食を欠食する子どもの割合 	

4 評価できない	<p>・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市町村の割合、市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合</p> <p>・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市町村の割合、市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合</p> <p>・乳幼児健診の未受診者の全数の把握する体制がある市町村割合</p> <p>・市町村乳幼児健診の未受診者把握への取り組みに対する支援をしている県型保健所の割合</p> <p>・育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市町村の割合</p> <p>・母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合</p> <p>・児童虐待による死亡数</p> <p>・乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合</p> <p>・児童虐待による死亡数対応する体制を整えている医療機関数</p>	<p>A-15 ・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市町村の割合、市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合</p> <p>A-11 仕上げ磨きをする親の割合</p> <p>A-16 ・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市町村の割合、市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合</p> <p>B-4 ・児童・生徒における痩身傾向児の割合</p> <p>B-6 ・歯肉に炎症がある十代の割合</p> <p>C-6 ・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合・市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合</p> <p>C-8 ・母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合</p> <p>①-4 ・発達障害を知っている国民の割合</p> <p>①-5 ・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合・市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合</p>	<p>②-4 児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合</p> <p>②-2 子どもを虐待していると思われる親の割合</p> <p>②-9 特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援(市町村への支援も含む)をする体制がある県型保健所の割合</p> <p>②-10 要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種(産婦人科医又は看護師や助産師)が参画している市区町村の割合</p> <p>②-12 児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数</p>
----------	---	--	---

山梨県「健やか親子21(第2次)」

●母子保健課として新たに把握する指標(毎年度報告) 評価 1①改善した(目標を達成した)1②改善した(目標に達していないが改善した) 2変わらない 3悪くなっている 4評価できない

	指標	国			評価 (2019)	ベースライン(策定時・県)	山梨県母子保健評価運営委員会			県計画等の位置づけ	
		ベースライン(国)	直近値 (データ)	H31中間目標(5年 後)			直近値	目標(策定時設定)	評価 (2019)		
保健水準の指標											
健康水準の指標	1	妊産婦死亡率	4.0(出産10万対)(H24年度)	3.4(出生10万対)	減少	1①	15.8(H25)(出産10万対)	0.0(H30)	減少	1①	山梨県地域保健医療計画・やまなし子ども・子育て支援プラン
		人口動態統計					人口動態統計	人口動態統計			
	2	全出生数中の低出生体重児の割合	・低出生体重児 9.6% ・極低出生体重児 0.8%(H24年度)	低出生体重児 9.6% 極低出生体重児 0.7%	減少	1①	低出生体重児 10.2(631人) 極低出生体重児 0.9(55人)(H25)	低出生体重児 10.3(573人) 極低出生体重児 0.64(36人)(H30)	減少	2	健やか山梨21
		人口動態統計					人口動態統計	人口動態統計			
●	3	妊婦・出産について満足している者の割合	63.7%(H25年度)	2.8%(H29年度)	中間70.0% 最終85.0%	1①	-	89.9%(H29年度) 90.8%(H30年度)	85.0%	1①	やま子ども・子育て支援プラン
		平成25年度厚生労働科学研究(山梨県)					母子保健課追加調査				
●	4	むし歯のない3歳児の割合	81.0%(H24年度)	85.6%(H29年度)	中間85% 最終90%	1①	76.4%(H25年度)	82.5%(H30年度)	85% (国と同じ目標値)	1②	健やか山梨21 口腔の健康づくり推進計画
		母子保健課調査(3歳児歯科健康診査実施状況)					母子保健事業報告	母子保健事業報告			
●	5	妊娠中の妊婦の喫煙率	3.8%(H25年度)	2.7%(H29年度)	0%	1②	5.8%(H25)	2.7%(H30年度)	0% (国と同じ目標値)	1②	健やか山梨21
		平成25年度厚生労働科学研究(山梨県)					母子保健事業報告参考報告	母子保健事業報告参考報告			
	6	育児期間中の両親の喫煙率	・父親 41.5%(H25年度)	父親 37.7%(H29年度)	30%(中間)	2②	-	父親 39.9%(H29年度) 39.2%(H30年度)	30% (国と同じ目標値)	2	健やか山梨21
			・母親 8.1%(H25年度)	母親 6.4%(H29年度)	6%(中間)		-	母親 6.2%(H29年度) 6.0%(H30年度)	6% (国と同じ目標値)		
		平成25年度厚生労働科学研究(山梨県)				母子保健課調査項目					
●	7	妊娠中の妊婦の飲酒率	4.3%(H25年度)	1.2%(H29年度)	0%	1②	-	0.9%(H29年度) 0.7%(H30年度)	0% (国と同じ目標値)	1②	健やか山梨21 子ども・子育て支援プラン
		平成25年度厚生労働科学研究(山梨県)					母子保健課調査項目				
●	8	乳幼児健康診査の受診率(重点課題②再掲)	(未受診率) ・3~5か月児:4.6% ・1歳6か月児:5.6% ・3歳児:8.1%(H23年度)	・3~5か月児:4.5% ・1歳6か月児:3.8% ・3歳児:4.8%(H29年度)	(未受診率) ・3~5か月児:3.0% ・1歳6か月児:4.0% ・3歳児:6.0%	1②	-	(未受診率) 3~5か月児 2.1% 1歳6か月 3.4% 3歳児 5.2%(H29年度)	(未受診率) ・3~5か月児 3.0% ・1歳6か月児 4.0% ・3歳児 6.0% (国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
		地域保健・健康増進事業報告					地域保健・健康増進事業報告				
●	9	小児救急電話相談(※8000)を知っている親の割合	61.2%(H26年度)	82.5%(H29年度)	75.0%	1①	3~4か月 63.6%(H25年度) 1.6歳児 67.3%(H25年度) 3歳児 76.9%(H25年度)	3~4か月 88.5%(H30年度)	75% (国と同じ目標値)	1①	山梨県地域保健医療計画 子ども・子育て支援プラン
		※国は「子ども医療電話相談(※8000)を知っている親の割合」に指標名を要 平成26年度厚生労働科学研究(山梨県)					母子保健課調査項目	母子保健追加調査			
●	10	子どものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合	<医師> 3~4か月児 71.8% 3歳児 85.6%(H26年度)	3~4か月児 77.8% 3歳児 89.8%(H30年度)	・3~4か月児 80.0% ・3歳児 90.0%	1②	3~4か月児 69.8%(H25年度) 3歳児 91.9%(H25年度)	3~4か月児 78.6% 3歳児 94.1%(H30年度)	3~4か月児80.0% 3歳児 90.0% (国と同じ目標値)	1②	山梨県地域保健医療計画 子ども・子育て支援プラン
			<歯科医師> 3歳児 40.9%(H26年度)	・3歳児 48.8%(H30年度)	3歳児 45.0%		3歳児 49.4%(H25年度)	3歳児 49.4%(H30年度)	3歳児 45.0% (国と同じ目標値)		
		平成26年度厚生労働科学研究(山梨県)				母子保健課調査項目	母子保健追加調査				
●	11	仕上げ磨きをする親の割合	69.6%(H26年度)	73.1%(H29年度)	75.0%	1②	1.6歳児 93.2%(H25年度) 3歳児 94.9%(H25年度)	1.6歳児 74.3%(H30年度)	75% (国と同じ目標値)	4	子ども・子育て支援プラン
		平成26年度厚生労働科学研究(山梨県)				母子保健追加調査	母子保健追加調査				
●	12	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合(重点課題②再掲)	92.8%(H25年度)	98.0%(H29年度)	100%	1②	100% 27市町村にて実施(H25年度)	100% 27市町村にて実施(H30年度)	100% (国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
			母子保健課調査				母子保健事業報告	母子保健事業報告			
●	13	妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合	43.0%(H25年度)	49.0%(H29年度)	75.0%	1②	85.0% 23/27市町村(H25年度)	92.6% 25/27市町村(H30年度)	75% (国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
			母子保健課調査				母子保健事業報告	母子保健事業報告			

山梨県「健やか親子21(第2次)」

●母子保健課として新たに把握する指標(毎年度報告) 評価 1①改善した(目標を達成した)1②改善した(目標に達していないが改善した) 2変わらない 3悪くなっている 4評価できない

指標	ベースライン (国)	国			評価 (2019)	ベースライン (策定時・県)	山梨県母子保健評価運営委員会			県計画等の位置づけ
		直近値 (データ)	H31中間目標(5年後)				直近値	目標(策定時設定)	評価 (2019)	
基盤課題 A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 環境整備の指標	産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合	11.5%(H25年度)	41.8%(H29年度)	50.0%	1②	33%(H25年度) 9/27市町村	92.6% 25/27市町村 (H30年度)	50% (国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
	母子保健課調査					母子保健事業報告	母子保健事業報告			
	・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合 ・市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合	市区町村 24.9% 県型保健所 81.9% (H25年度)	市区町村 34.7% 県型保健所 35.1% (H29年度)	市区町村 50.0% 県型保健所 90.0%	4	市町村 88.8% 24/27市町村 (H25年度) 県保健所 4カ所 (H25年度)	市町村 88.8% 24/27市町村 (H30年度) 県保健所 2カ所 (H30年度)	市町村 50.0% 県型保健所 90.0% (国と同じ目標値)	4	子ども・子育て支援プラン
	母子保健課調査					母子保健事業報告	母子保健事業報告			
	・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合	市区町村 25.1% 県型保健所 39.2% (H25年度)	市区町村 17.7% 県型保健所 17.0% (H29年度)	市区町村50.0% 県型保健所 80.0%	4	市町村 22.1% 6/27市町村 (H25年度) 県保健所 4カ所 (H25年度)	市町村 3.7% 1/27市町村 (H30年度) 県保健所 0カ所 (H30年度)	市町村 50.0% 県型保健所 80.0% (国と同じ目標値)	4	子ども・子育て支援プラン
	母子保健課調査					母子保健事業報告	母子保健事業報告			
参7 ●	出産後1ヶ月時の母乳育児の割合	47.5%(H25年度)	45.8%(H29年度)	-	-	-	42.2%(H30年度)	-	-	-
参10 ●	1歳6ヶ月までに四種混合、麻しん、風しんの予防接種を終了している者の割合	三種混合 94.7% 麻しん 87.1%(H25年度)	四種混合 96.8% 麻しん・風しん 91.3%(H29年度)	-	-	-	四種混合 97.4% (H30年度) 麻しん・風しん 93.4% (H30年度)	-	-	予防接種法 子ども・子育て支援プラン
母子保健課調査							母子保健追加調査			
盤課題 B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 健康水準の指標	1 十代の自殺死亡率	・10~14歳 1.3(男 1.8/女0.7) ・15~19歳 8.5(男 11.3/女5.6) (H24年)	・10~14歳 1.9 ・15~19歳 7.8 (H29年)	・10~14歳 減少 ・15~19歳 減少	2	・10~14歳 2.5 (H25年 1人) ・15~19歳 6.7 (H25年 3人)	・10~14歳 2.7 (H30年 1人) ・15~19歳 2.5 (H30年 1人)	10~14歳 減少 15~19歳 減少 (国と同じ目標値)	2	山梨県自殺対策推進計画 健やか山梨21
	人口動態統計					人口動態統計	人口動態統計			
	2 十代の人工妊娠中絶率	7.1(H23年度)	4.8(H29年度)	6.5	1①	4.0 (H25年 87人)	3.6(H30年 71人)	6.5 (国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
	衛生行政報告例					衛生行政報告例	衛生行政報告例			
	3 十代の性感染症罹患率	定点1カ所あたりの報告数(H24年) ・性器クラミジア 2.92 ・淋菌感染症 0.82 ・尖圭コンジローマ 0.33 ・性器ヘルペス 0.35	定点1カ所あたりの報告数(H30) ・性器クラミジア2.13 ・淋菌感染症 0.57 ・尖圭コンジローマ0.15 ・性器ヘルペス 0.29	減少	1①	定点1カ所あたりの報告数(H25年) ①性器クラミジア 3.7 (34人) ②淋菌感染症 0.6 (6人) ③性器ヘルペス 0.4 (4人) ④尖圭コンジローマ 0.2 (2人)	定点1カ所あたりの報告数(H31年) ①性器クラミジア 2.6 (24人) ②淋菌感染症 0.5 (1人) ③性器ヘルペス 0.5 (5人) ④尖圭コンジローマ 0.1 (1人)	減少 (国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
感染症発生動向調査					感染症法による定点報告(20歳未満)	感染症法による定点報告(20歳未満)				
4 児童・生徒における瘦身傾向の割合	2.0%(H25年度)	1.9%(H29年度)	1.5%	2	8歳 1.55% 13歳 2.67% 16歳 2.75% (H25年度)	8歳 1.17% 13歳 2.79% 16歳 3.57% (H30年度)	1.5% (国と同じ目標値)	4	健やか山梨21	
学校保健統計調査					学校保健統計調査	学校保健統計調査				
5 児童・生徒における肥満傾向の割合	9.5%(平成25年度)	8.9%(H29年度)	8.0%	1②	8歳 8.75% 13歳 9.87% 16歳 9.22% (H25年度)	8歳 8.52% 13歳 9.62% 16歳 8.69% (H30年度)	8% (国と同じ目標値)	1②	健やか山梨21	
学校保健統計調査					学校保健統計調査	学校保健統計調査				

山梨県「健やか親子21(第2次)」

●母子保健課として新たに把握する指標(毎年度報告) 評価 1①改善した(目標を達成した)1②改善した(目標に達していないが改善した) 2変わらない 3悪くなっている 4評価できない

	指標	ベースライン (国)	国		評価 (2019)	ベースライン (策定時・県)	山梨県母子保健評価運営委員会			県計画等の位置づけ	
			直近値 (データ)	H31中間目標(5年後)			直近値	目標(策定時設定)	評価 (2019)		
基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	6 歯肉に炎症がある十代の割合	25.7%(H23年)	26.3%(H28年度)	22.9%	2	10～14歳 45.3% 15～19歳 69.1% (H23年度)	中学生(12歳) 3.4% 高校生(17歳) 2.7% (H28年度)	22.9% (国と同じ目標値)	4	口腔の健康づくり推進計画	
		歯科疾患実態調査					中学生(12歳) 3.3% 高校生(17歳) 4.0% (H30年度)	学校保健統計			
	7 十代の喫煙率	中学1年 男子 1.6% 女子 0.9% 高校3年 男子 8.6% 女子 3.8% (H22年度)	中学3年 男子0.4% 女子0.4% 高校3年 男子3.0% 女子1.4% (H29年度)	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	1②	中学1年 男子0.9% 女子0.0% (H23年度) 高校3年 男子3.6% 女子2.6% (H23年度)	中学1年 男子0.0% 女子0.5% (H28年度) 高校3年 男子2.5% 女子0.6% (H28年度)	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	1②	健やか山梨21 子ども子育て支援プラン	
		平成22年度厚生労働科学研究 (大井田班)				子ども禁煙等母子保健関係調査	子ども禁煙等母子保健関係調査	(国と同じ目標値)			
	8 十代の飲酒率	中学3年 男子 8.0% 女子 9.1% 高校3年 男子 21.0% 女子 18.5% (H22年度)	中学3年 男子0.4% 女子0.4% 高校3年 男子3.0% 女子1.4% (H29年度)	中学3年 男子・女子0% 高校3年 男子・女子0%	1②	中学3年 男子12.9% 女子16.1% (H23年度) 高校3年 男子15.2% 女子13.3% (H23年度)	中学3年 男子6.0% 女子6.1% (H28年度) 高校3年 男子12.1% 女子8.7% (H28年度)	中学3年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	1②	子ども子育て支援プラン	
		平成22年度厚生労働科学研究 (大井田班)				子ども禁煙等母子保健関係調査	子ども禁煙等母子保健関係調査	(国と同じ目標値)			
	9 朝食を欠食する子どもの割合	小学6年生 11.0% 中学2年生 16.3% (H22年度)	小学6年生 15.2% 中学3年生 20.2% (H30年度)	・小学5年生 5.0% ・中学2年生 7.0%	3	小学校 8% 中学校 12% 高校 16.8% (H23年度)	小学校 8.4% 中学校 14.3% 高校 16.1% (H28年度)	小学5年生 5.0% 中学2年生 7.0%	3	健やか山梨21	
		児童生徒の食事状況等調査(独立行政法人日本スポーツ振興センター)				山梨県新体力テスト・健康実態調査	山梨県新体力テスト・健康実態調査	(国と同じ目標値)			
	環境整備の指標	10 学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合	小学校・中学校 89.7% 高等学校 86.9% (H27年度)	小学校・中学校 91.9% 高等学校 87.8% (H29年度)	-	1②	小学校 68.9% 中学校 55.3% 高校 59.4% (H25年度)	小学校 73.5% 中学校 63.8% 高校 51.6% (H30年度)	-	1②	
			学省スポーツ・青少年局学校健康教育課調べ				県スポーツ健康課	県スポーツ健康課			
環境整備の指標	11 地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況	53.6% (平成25年度)	63.2%(H29年度)	80.0%	1②	-	51.9% 14/27市町村 (H28年度) 70.4% 19/27市町村 (H30年度)	80% (国と同じ目標値)	1②	子ども・子育て支援プラン	
		母子保健課調査									

山梨県「健やか親子21(第2次)」

●母子保健課として新たに把握する指標(毎年度報告) 評価 1①改善した(目標を達成した)1②改善した(目標に達していないが改善した) 2変わらない 3悪くなっている 4評価できない

	指標	国				ベースライン(策定時・県)	山梨県母子保健評価運営委員会			県計画等の位置づけ
		ベースライン(国)	直近値(データ)	H31中間目標(5年後)	評価(2019)		直近値	目標(策定時設定)	評価(2019)	
C 基盤課題 〔健康水準の指標〕	1 ● この地域で子育てをしたいと思いますという親の割合	91.1%(H26年度)	94.5%(H29年度)	93.0%	1①	-	94.2%(H29年度) 95.0%(H30年度)	93%(国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
	平成26年度厚生労働科学研究(山縣班)									
	2 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	91.0%(H26年度)	90.2%(H30年度)	93%	2	-	89.9%(H29年度) 89.6%(H30年度)	93%(国と同じ目標値)	2	子ども・子育て支援プラン
	平成26年度厚生労働科学研究(山縣班)									
健康行動の指標	3 マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	52.3%(H25年度)	69.2%(H30年度)	60.0%	1①	-	55.9%(H29年度) 59.8%(H30年度)	60%(国と同じ目標値)	2	子ども・子育て支援プラン
	平成26年度厚生労働科学研究(山縣班)									
	4 マタニティマークを知っている国民の割合	45.6%(H26年度)	58.1%(H30年度)	50.0%	1①	-	3・4ヵ月 97.3%(H29年度) 96.6%(H30年度)	50%(国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
	母子保健に関する世論調査									
	5 ● 積極的に育児をしている父親の割合	47.2%(H25年度)	59.9%(H29年度)	50.0%	1①	-	50.0%(H29年度) 62.2%(H30年度)	50%(国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
	平成26年度厚生労働科学研究(山縣班)									
環境整備の指標	参4 ● 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	38.2%(H25年度)	46.5%(H29年度)	50.0%	1①	-	1.6歳児 51.4%(H30年度)	-	-	子ども・子育て支援プラン
	母子保健課調査									
	母子保健課追加調査									
	6 ・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合 ・市区町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合	市区町村 96.7% 県型保健所 33.8%(H25年度)	市区町村 36.4% 県型保健所 19.1%(H29年度)	市区町村 99.0% 県型保健所 50.0%	4	市町村 92.5% 保健所 100%(H25年度)	市町村 96.3% 26/27 保健所 0%(H30年度)	市町村 99.0% 県型保健所 50% (国と同じ目標値)	4	子ども・子育て支援プラン
母子保健課調査										
7 育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市区町村の割合	28.9%(H25年度)	37.0%(H29年度)	50%	4	37.0%(H25年度)	48.2% 13/27市町村 (H30年度)	50%(国と同じ目標値)	1②	子ども・子育て支援プラン	
母子保健課調査										
8 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合	・市区町村 97.9% ・県型保健所 95.1%(H25年度)	市区町村 65.0% 県型保健所 59.6%(H29年度)	市区町村 97.0% 都道府県 100%	4	-	*H26より県・市町村とともに母子支援力向上基盤づくり事業等により取り組んでいる 55.6%(H29年度) 15/27市町村 66.6%(H30年度) 18/27市町村	市区町村 97.0% 都道府県 100% (国と同じ目標値)	4	子ども・子育て支援プラン	
母子保健課調査										

山梨県「健やか親子21(第2次)」

●母子保健課として新たに把握する指標(毎年度報告) 評価 1①改善した(目標を達成した)1②改善した(目標に達していないが改善した) 2変わらない 3悪くなっている 4評価できない

	指標	国				ベースライン(策定時・県)	山梨県母子保健評価運営委員会			県計画等の位置づけ
		ベースライン(国)	直近値(データ)	H31中間目標(5年後)	評価(2019)		直近値	目標(策定時設定)	評価(2019)	
重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	健康水準の指標									
	1 ● ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3・4か月児 79.7% 1歳6か月児 68.5% 3歳児 60.3% (H25年度)	3・4か月児 87.9% 1歳6か月児 78.8% 3歳児 72.2% (H29年度)	3・4か月児81.0% 1歳6か月児70.0% 3歳児 62.0%	1①	-	3.4か月児 87.3% 1歳6か月児 78.9% 3歳児 72.3% (H29年度)	3.4か月児 81.0% 1歳6か月児 70.0% 3歳児 62.0% (国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
	2 ● 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	83.4%(H26年度)	81.3%(H29年度)	90%	2	-	75.9% (H29年度) 78.0% (H30年度)	90% (国と同じ目標値)	2	子ども・子育て支援プラン
	健康行動の指標									
	3 ● 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	83.3%(H26年度)	89.4%(H29年度)	90.0%	1②	-	89.6% (H29年度) 89.9% (H30年度)	90% (国と同じ目標値)	1②	子ども・子育て支援プラン
4 発達障害を知っている国民の割合	67.2%(H26年度)	53.2%(H30年度)	80%	3	-	-	80% (国と同じ目標値)	4	子ども・子育て支援プラン やまなし障害児・障害者プラン	
環境整備の指標	5 ● ・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合 ・市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合	市区町村 85.9% 県型保健所 66.5% (H25年度)	市区町村 64.6% 県型保健所 25.0% (H29年度)	市区町村 90.0% 県型保健所 80.0%	4	市町村 88.8% 県保健所 4カ所 (H25年度)	市町村 11.1% 3/27 保健所 3カ所 (H30年度)	市区町村 90.0% 県型保健所 80.0% (国と同じ目標値)	4	子ども子育て支援プラン
重点課題② 妊娠からの児童虐待防止対策	健康水準の指標									
	1 児童虐待による死亡数	心中以外 58人 心中 41人 (H23年度)	心中以外 52人 心中 13人 (H29年度)	それぞれが減少	4	-	死亡 0人 (H30年度)	それぞれが減少 (国と同じ目標値)	1②	子ども子育て支援プラン
	2 ● 子どもを虐待していると思われる親の割合	(参考) ・3・4か月児 0.8% ・1歳6か月児 2.2% ・3歳児 4.4% (H26年度)※調査方法の変更に伴い、中間評価時に改めて設定。 ※変革 平成26年度厚生労働科学研究(山縣班)	・3・4か月児 7.9% ・1歳6か月児 19.7% ・3歳児 38.9%	-	4	(参考) 3・4か月児 1.1% 1歳6か月児 1.1% 3歳児 3.3% (H25年度)	3~4か月児 6.9% 1歳6か月児 17.6% 3歳児 34.2% (H30年度) ※ベースラインと調査方法が異なる	-	4	子ども子育て支援プラン
	健康行動の指標									
	3 乳幼児健康診査の受診率(基盤課題A再掲)	(未受診率) ・3~5か月児:4.6% ・1歳6か月児:5.6% ・3歳児 :8.1% (H23年度)	・3~5か月児 :4.5% ・1歳6か月児 :3.8% ・3歳児 :4.8% (H29年度)	(未受診率) ・3~5か月児 :3.0% ・1歳6か月児 :4.0% ・3歳児 :6.0%	1②	-	(未受診率) 3~5か月児 2.1% 1歳6か月 3.4% 3歳児 5.2% (H29年度)	(未受診率) ・3~5か月児 3.0% ・1歳6か月児 4.0% ・3歳児 6.0% (国と同じ目標値)	1①	子ども・子育て支援プラン
4 児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合	61.7%(H26年度)	52.7%(H30年度)	80%	3	-	-	80% (国と同じ目標値)	4	やまなし子ども子育て支援プラン	
5 ● 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	94.3%(H26年度)	97.3%(H29年度)	100.0%	1②	-	97.5% (H29年度) 97.1% (H30年度)	100% (国と同じ目標値)	2	やまなし子ども子育て支援プラン	

山梨県「健やか親子21(第2次)」

●母子保健課として新たに把握する指標(毎年度報告) 評価 1①改善した(目標を達成した)1②改善した(目標に達していないが改善した) 2変わらない 3悪くなっている 4評価できない

	指標	ベースライン (国)	国			ベースライン (策定時・県)	山梨県母子保健評価運営委員会			県計画等の位置づけ
			直近値 (データ)	H31中間目標(5年後)	評価 (2019)		直近値	目標(策定時設定)	評価 (2019)	
環境整備の指標	6 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合(基盤課題A再掲)	92.8%(H25年度)	98.0%(H29年度)	100.0%	1②	100% (H25年度) 27市町村にて実施	100% (H30年度) 27市町村にて実施	100% (国と同じ目標値)	1①	やまなし子ども子育て支援プラン
	7 対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	事業実施率 99.0%(H26年4月1日)	事業実施率 99.6%(H29年4月1日)	-	1②	27/27市町村 (H26年度)	27/27市町村 (H30年度)	100.0% (中間評価時設定)	1①	やまなし子ども子育て支援プラン
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策	8 養育支援が必要と認められた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	事業実施率 81.2%(H26年4月1日)	事業実施率 84.8%(H29年4月1日)	-	1②	24/27市町村 (H26年度)	26/27市町村 (H30年度)	100.0% (中間評価時設定)	1②	やまなし子ども子育て支援プラン
		対象家庭全てを訪問した市町村の割合 83.6%(H28年度)	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べ	子ども・子育て会議資料	子ども・子育て会議資料					
	9 特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援(市町村への支援も含む)をする体制がある県型保健所の割合	30.3%(H25年度)	14.1%(H29年度)	70%	3	-	1/4保健所 (H29年度) 1/4保健所 (H30年度)	100.0% (中間評価時設定)	4	やまなし子ども子育て支援プラン
		母子保健課調査	母子保健事業報告							
	10 要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種(産婦人科医又は看護師や助産師)が参画している市区町村の割合	12.9%(H27年4月1日)	14.9%(H29年度)	-	1②	-	1/27市町村(H29年度)	増加 (中間評価時設定)	4	やまなし子ども子育て支援プラン 社会的養育推進計画
		※国は「要保護児童対策地域協議会の産婦人科医療機関が参画している市町村の割合」に指標名変更	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べ	市町村(虐待対応担当窓口等)の状況調査 厚生労働省子ども家庭局調べ						
11 関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合	54.9%(H25年度)	61.6%(H29年度)	80.0%	1②	48.1% 13/27市町村 (H25年度)	70.4% 19/27市町村 (H30年度)	80% (国と同じ目標値)	1②	やまなし子ども子育て支援プラン 社会的養育推進計画	
	母子保健課調査	母子保健事業報告	母子保健事業報告							
12 児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数	(参考)572か所(H25年度)	1,034か所(H28.4.1)	三次と二次救急医療機関の50%	4	-	三次救急:県立中央病院	三次と二次救急医療機関の50% (国と同じ目標値)	4	やまなし子ども子育て支援プラン	
	母子保健課調査									

※指標通りのデータがない、ベースとなるデータと直近値の調査方法・算出方法が異なる、過去データがなく直近値と比較できない場合は、評価困難「4」としている。